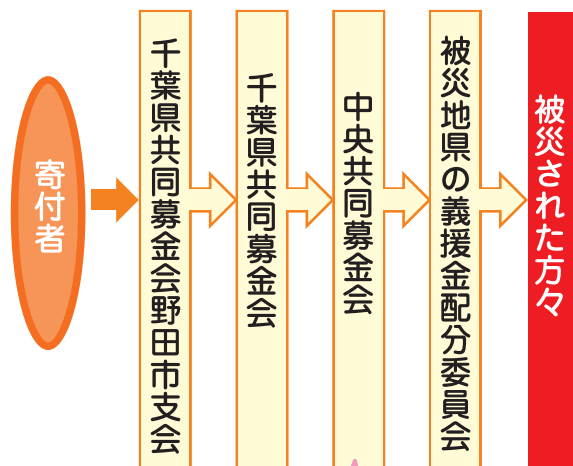


東日本大震災に継続的な支援を

東日本大震災の発生から8ヶ月が経過し、被災地では復興に向けて支援活動が展開されていますが、未だ継続的な支援が必要な状況にあります。

野田市社会福祉協議会では、千葉県共同募金会の窓口として、東日本大震災の義援金を受け付けています。

市民の皆様からお寄せいただいた義援金は、685万8千550円（平成23年9月27日現在）で、左記のとおり被災者の方々に届けられます。引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。



学識経験者、被災地県、中央共同募金会、日本赤十字社などのメンバーによる「義援金配分割合決定委員会」の審議で、配分の金額が決まりました。

東日本大震災 第1次配分の考え方

- 死亡・行方不明者（1人あたり） 35万円
- 住宅の全壊・半壊・流出（1世帯につき） 35万円
- 福島第1原発から半径30キロ圏内すべて（1世帯につき） 35万円
- 住宅の半壊・半焼（1世帯につき） 18万円

※今後、義援金の推移を見ながら、第2次、第3次配分が検討される予定です。

中央共同募金とは？

都道府県共同募金会の連絡調整期間です。このたびの東日本大震災に関わる義援金を募集する実施主体です。

千葉県共同募金会とは？

毎年行われる赤い羽根共同募金の募金活動を行い、集まった募金の助成を行っています。このたびの東日本大震災に関わる義援金は、中央共同募金と連携をとり、募集しています。

義援金にご協力いただき、ありがとうございました。

◆義援金をいただいた方々（順不同）

- (社団)千葉県トラック協会野田支部親睦ゴルフ会様 33,000円
- 大柴こういち様 100,665円
- 樋口長蔵様 3,796円
- 中央グリーン開発株式会社様 115,300円
- 吉松運輸株式会社様 1,000,000円
- 野田市立第二中学校音楽部様 103,507円
- 関宿地区社会福祉協議会様 100,000円
- 野田上町クラブ様 12,340円
- 長尾剛様 5,000円
- 手作り拡大写本かたつむりの会様 30,000円
- サポート日の出様 10,261円

（平成23年6月21日～9月27日受付分）



復興に継続的な支援を

休館のお知らせ

11月14日（月）は、総合福祉会館害虫駆除作業のため、全館休館となります。

社会福祉協議会事務局、ボランティアセンター、子育て支援総合コーディネート窓口も臨時休業となりますので、ご理解ご協力をお願いします。

車いすのまま、外出できます。

◆福祉車両の貸出

「車いすのまま」乗り降りできる車両を貸出しています。

【対象】車いすを利用しての高齢者、障がい者（児）及びその家族

【利用料】無料（燃料は自己負担）

【貸出車両】

①「たんぽぽ号」（軽自動車）

《定員》3名（車いす1台）

②「ゆうあい号」（リフト付ワゴン車）

《定員》7名

（車いす2台）

*運転手は、利用される方で確保してください。



通院・行楽等に便利な「たんぽぽ号」